

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月26日

【会社名】 トーセイ株式会社

【英訳名】 TOSEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目2番3号

【電話番号】 03(3435)2865

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 平野 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目2番3号

【電話番号】 03(3435)2865

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 平野 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年2月25日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年2月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金19円

配当総額 896,333,493円

効力発生日

2021年2月26日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、黒田俊典、永野竜樹および土井修を選任する。

第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

2018年2月27日開催の第68回定時株主総会において承認可決された当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、本株主総会の終結の時をもって有効期間が満了するため、一部改定の上で更新する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）	
					可決	賛成率
第1号議案	355,643	4,365	37,774	(注) 1	可決	89.41%
第2号議案				(注) 2		
黒田 俊典	329,893	67,891	0		可決	82.93%
永野 竜樹	354,195	43,589	0		可決	89.04%
土井 修	354,225	43,559	0		可決	89.05%
第3号議案	219,255	140,755	37,774	(注) 1	可決	55.12%

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数および本株主総会当日に出席（委任状による出席も含む。）した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。